

基本計画書

| 基本計画 | | | | | | | | | |
|----------------------------------|--|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------------|---------------|-----------------------------------|-------------------|
| 事項 | 記入欄 | | | | | | | | 備考 |
| 計画の区分 | 短期大学の学科の設置 | | | | | | | | |
| フリガナ設置者 | がっくはがけん けつが'ワイが'けん 学校法人 湊川相野学園 | | | | | | | | |
| フリガナ大学の名称 | けつが'りか'び'く 湊川短期大学 | | | | | | | | |
| 大学本部の位置 | 兵庫県三田市四ツ辻1430 | | | | | | | | |
| 大学の目的 | 本学は教育基本法及び学校教育法に基づき、高い教養と人間の教育、幼児教育・保育に関する専門的知識及び技術を教授研究することにより、良識と実践力を備えた有為な社会人を育成することを通じて、平和で持続的な社会の発展に寄与することを目的とする。 | | | | | | | | |
| 新設学部等の目的 | 人権を尊重する精神を基盤に、教育の視点から心と体の健康に関する知識と技術を研究、修得することにより、人とコミュニケーションをとり協調して地域住民の健康管理に寄与する有為な人材の育成を目的とする。 | | | | | | | | |
| 新設学部等の概要 | 新設学部等の名称 | 修業年限 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 学位 | 学位の分野 | 開設時期及び開設年次 | 所在地 |
| | 人間健康教育学科 | 年 | 人 | 年次人 | 人 | 短期大学士 (人間健康教育学) | 教育学・保育学 関係 | 年 月 第 年次 令和9年4 月 第1年次 | 兵庫県三田市 四ツ辻1430 |
| | 計 | | 40 | — | 80 | | | | |
| 同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等) | 人間生活学科人間健康専攻(廃止) (△40) ※令和9年4月 学生募集停止予定 幼児教育保育学科〔定員減〕 (△10) ※令和8年度 収容定員に係る定員変更届出予定 | | | | | | | | |
| 教育課程 | 新設学部等の名称 | 開設する授業科目の総数 | | | | | 卒業要件単位数 | | |
| | 人間健康教育学科 | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 計 | 卒業要件単位数 | | | |
| | | 40 科目 | 19 科目 | 10 科目 | 69 科目 | 62 単位 | | | |
| 学部等の名称 | | 基幹教員 | | | | | 助手 | 基幹教員以外 の教員 (助手を除く) | |
| | | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | | | |
| 新設 | 人間健康教育学科 | 人 2 (3) | 人 1 (1) | 人 1 (1) | 人 0 (0) | 人 4 (5) | 人 0 (0) | 人 16 (16) | |
| | a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの | 2 (2) | 1 (1) | 1 (1) | 0 (0) | 4 (4) | / | / | |
| | b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く） | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | | | |
| | 小計（a～b） | 2 (2) | 1 (1) | 1 (1) | 0 (0) | 4 (4) | | | |
| | c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く） | 0 (1) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (1) | | | |
| | d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く） | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | | | |
| | 計（a～d） | 2 (3) | 1 (1) | 1 (1) | 0 (0) | 4 (5) | | | |
| 計 | 2 (3) | 1 (1) | 1 (1) | 0 (0) | 4 (5) | 0 (0) | | | 16 (16) |

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数
3人

| | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|----------------------|--|---------------|---------------|-----------------|-----------------|----------------------|-------------|---------|---------------|------|---------------|--|
| 既 | 人間生活学科 人間健康専攻 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | a. | 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの | (1) | (0) | (3) | (0) | (4) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | |
| | b. | 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | |
| | 小計(a~b) | | (1) | (0) | (3) | (0) | (4) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | |
| | c. | 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く) | (1) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (1) | (0) | (0) | (0) | |
| | d. | 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | |
| 計(a~d) | | (2) | (0) | (3) | (0) | (5) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | | |
| 設 | 幼児教育保育学科 | | 5 | 0 | 2 | 0 | 7 | 0 | 0 | 10 | 0 | 10 | |
| | a. | 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの | (4) | (0) | (2) | (0) | (6) | (0) | (0) | (10) | (0) | (10) | |
| | b. | 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | |
| | 小計(a~b) | | (4) | (0) | (2) | (0) | (6) | (0) | (0) | (10) | (0) | (10) | |
| | c. | 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | |
| | d. | 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | |
| 計(a~d) | | (4) | (0) | (2) | (0) | (6) | (0) | (0) | (10) | (0) | (10) | | |
| 分 | 計 | | 5 | 0 | 2 | 0 | 7 | 0 | 0 | 10 | 0 | 10 | |
| | 合計 | | (6) | (0) | (5) | (0) | (11) | (0) | (0) | (26) | (0) | (26) | |
| 職 種 | | 専 属 | | そ の 他 | | 計 | | | | | | | |
| 事 務 職 員 | | 人 13 (13) | | 人 4 (4) | | 人 17 (17) | | | | | | | |
| 技 術 職 員 | | 0 (0) | | 0 (0) | | 0 (0) | | | | | | | |
| 図 書 館 職 員 | | 3 (3) | | 0 (0) | | 3 (3) | | | | | | | |
| そ の 他 の 職 員 | | 0 (0) | | 0 (0) | | 0 (0) | | | | | | | |
| 指 導 補 助 者 | | 0 (0) | | 0 (0) | | 0 (0) | | | | | | | |
| 計 | | 13 (13) | | 7 (7) | | 20 (20) | | | | | | | |
| 校 地 等 | 区 分 | | 専 用 | | 共 用 | | 共用する他の学校等の専用 | | 計 | | | | |
| | 校 舎 敷 地 | | 22,432㎡ | | 0㎡ | | 0㎡ | | 22,432㎡ | | | | |
| | そ の 他 | | 16,799㎡ | | 0㎡ | | 0㎡ | | 16,799㎡ | | | | |
| | 合 計 | | 39,231㎡ | | 0㎡ | | 0㎡ | | 39,231㎡ | | | | |
| 校 舎 | 専 用 | | 共 用 | | 共用する他の学校等の専用 | | 計 | | | | | | |
| | 10,080㎡ (10,080㎡) | | 0㎡ (0㎡) | | 0㎡ (0㎡) | | 10,080㎡ (10,080㎡) | | | | | | |
| 教室・教員研究室 | | 教 室 | | 25 室 | | 教 員 研 究 室 | | 18 室 | | 大学全体での共用部分を含む | | | |
| 図 書 ・ 設 備 | 新設学部等の名称 | | 図書 〔うち外国書〕 | | 学術雑誌 〔うち外国書〕 | | 電子ジャーナル 〔うち外国書〕 | | 機械・器具 | | 標本 | | |
| | 人間健康教育学科 | | 冊 | | 種 | | 種 | | 点 | | 点 | | |
| | 54,200 [860] | | 0 [0] | | 35 [7] | | 0 [0] | | 0 | | 0 | | |
| | (54,900 (860)) | | (0 [0]) | | (35 [7]) | | (0 [0]) | | 0 | | 0 | | |
| 計 | | 54,200 [860] | | 0 [0] | | 35 [7] | | 0 [0] | | 0 | | 0 | |
| (54,900 (860)) | | (0 [0]) | | (35 [7]) | | (0 [0]) | | (0) (0) | | (0) (0) | | | |
| スポーツ施設等 | | スポーツ施設 | | 講 堂 | | 厚 生 補 導 施 設 | | | | | | 大学全体での共用部分を含む | |
| | | 216 ㎡ | | 0 ㎡ | | 1,313 ㎡ | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|-----------------|---|--------|---------|---------|--------------------|------------------|---------|-------------------|-------------------|----------------|
| 経費の見積り及び維持方法の概要 | 区分 | 開設前年度 | 第1年次 | 第2年次 | 第3年次 | 第4年次 | 第5年次 | 第6年次 | | |
| | 教員1人当り研究費等 | | 100千円 | 100千円 | －千円 | －千円 | －千円 | －千円 | | |
| | 共同研究費等 | | 1,000千円 | 1,000千円 | －千円 | －千円 | －千円 | －千円 | | |
| | 図書購入費 | －千円 | 1,500千円 | 1,500千円 | －千円 | －千円 | －千円 | －千円 | | |
| | 設備購入費 | －千円 | 1,000千円 | 1,000千円 | －千円 | －千円 | －千円 | －千円 | | |
| | 学生1人当り納付金 | | 第1年次 | 第2年次 | 第3年次 | 第4年次 | 第5年次 | 第6年次 | | |
| 学生納付金以外の維持方法の概要 | 私立大学等経常経費補助金、手数料収入、雑収入等 | | | | | | | | | |
| 既設大学の状況 | 大学の名称 | 湊川短期大学 | | | | | | | | |
| | 学部等の名称 | 修業年限 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 学位又は称号 | 収容定員充足率 | 開設年度 | 所在地 | |
| | 人間生活学科 人間健康専攻 | 2年 | 40人 | 年次人 | 80人 | 短期大学士 (人間生活学) | 0.99倍 | 平成13年 | 兵庫県三田市 四ツ辻1430 | ※令和9年度より学生募集停止 |
| 幼児教育保育学科 | 2年 | 60人 | － | 120人 | 短期大学士 (幼児教育保育学) | 0.85倍 | 昭和46年 | ※令和9年度より定員変更(△10) | | |
| 附属施設の概要 | 目的：寄宿舎 名称：学生寮 所在地：兵庫県三田市四ツ辻1430 設置年月：昭和49年7月 規模等：4,200㎡ | | | | | | | | | |

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人湊川相野学園 組織の移行表

〔学科の設置〕

| 令和8年度 | 入学 定員 | 編入学 定員 | 収容 定員 | 令和9年度 | 入学 定員 | 編入学 定員 | 収容 定員 | 変更の事由 |
|----------|----------|-----------|----------|----------|-----------|-----------|------------|--------------|
| 湊川短期大学 | | | | 湊川短期大学 | | | | |
| 人間生活学科 | 40 | - | 80 | | <u>0</u> | - | <u>0</u> | 令和9年4月学生募集停止 |
| 人間健康専攻 | | | | 人間健康教育学科 | <u>40</u> | - | <u>80</u> | 学科の設置（届出） |
| 幼児教育保育学科 | 60 | - | 120 | 幼児教育保育学科 | <u>50</u> | - | <u>100</u> | 定員変更(△10) |
| 計 | 100 | - | 200 | 計 | <u>90</u> | - | <u>180</u> | |

基礎となる学部等の改編状況

| 開設又は 改編時期 | 改編内容等 | 学位又は 学科の分野 | 手続きの区分 |
|--------------|-------------------------------|---------------|------------|
| 昭和27年4月 | 学校法人湊川相野学園 及び 湊川家政短期大学 家政科 設置 | 家政関係 | 設置認可 |
| 昭和46年4月 | 家政科 → 家政学科 名称変更 | 家政関係 | 名称変更(学科) |
| | 児童教育学科 設置 | 教育学・保育学関係 | 設置認可 |
| 平成13年4月 | 家政学科 → 人間生活学科 名称変更 | 家政関係 | 名称変更(学科) |
| | 人間生活学科 に 人間健康専攻 と 生活福祉専攻 設置 | 家政関係 | 設置届出(専攻) |
| | 児童教育学科 → 幼児教育学科 名称変更 | 教育学・保育学関係 | 名称変更(学科) |
| 平成16年4月 | 幼児教育学科 → 幼児教育保育学科 名称変更 | 教育学・保育学関係 | 名称変更(学科) |
| 平成28年4月 | 人間生活学科人間健康専攻 カリキュラム及び科目区分の変更 | 家政関係 | 学則変更届出 |
| 平成31年4月 | 人間生活学科生活福祉専攻 学生募集停止 | — | 学生募集停止(専攻) |
| | 人間生活学科人間健康専攻 専攻課程間の入学定員変更 | 家政関係 | 学則変更届出 |
| 令和4年4月 | 人間生活学科人間健康専攻 入学定員変更及びカリキュラム変更 | 家政関係 | 学則変更届出 |
| 令和6年4月 | 幼児教育保育学科 入学定員変更 | 教育学・保育学関係 | 学則変更 |
| 令和9年4月 | 人間健康教育学科 設置 | 教育学・保育学関係 | 設置届出(学科) |
| | 人間生活学科人間健康専攻 学生募集停止 | — | 学生募集停止(専攻) |

| 教 育 課 程 等 の 概 要 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--------------------|------|--------|-----|----|----|------|----|-------|----------|-----|----|----|----|----|--------------------------|
| (人間健康教育学科) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 配当年次 | 主要授業科目 | 単位数 | | | 授業形態 | | | 基幹教員等の配置 | | | | | 備考 | |
| | | | | 必修 | 選択 | 自由 | 講義 | 演習 | 実験・実習 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | | 基幹教員以外 の教員 (助手を除く) |
| 教養教育科目 | 茶道Ⅰ | 1前 | ○ | | 1 | | | ○ | | | | | | | 3 | 共同 共同 |
| | 茶道Ⅱ | 1後 | | | 1 | | | ○ | | | | | | | 3 | |
| | 日本国憲法 | 1前 | | | 2 | | | ○ | | | | | | | 1 | |
| | キャリアデザインⅠ | 1前 | | | 1 | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | キャリアデザインⅡ | 1後 | | | 1 | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | コンピュータ基礎演習Ⅰ | 1前 | | | 1 | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | コンピュータ基礎演習Ⅱ | 1後 | | | 1 | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 英語コミュニケーションⅠ | 1前 | | | 1 | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 英語コミュニケーションⅡ | 1後 | | | 1 | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 体育実技 | 2前 | | | 1 | | | | | ○ | | | | | 1 | |
| | 体育講義 | 1前 | | | 2 | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | データサイエンス入門 | 2前 | | | 2 | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 基礎ゼミⅠ | 1前 | ○ | | 2 | | | | ○ | | | 3 | 1 | 1 | 4 | |
| | 基礎ゼミⅡ | 1後 | ○ | | 2 | | | | ○ | | | 3 | 1 | 1 | 4 | |
| 小計（14科目） | — | — | — | 19 | | | | — | | | 3 | 1 | 1 | | 13 | |
| 専門教育科目 | 情報文化論 | 2前 | | | 2 | | | ○ | | | | | | | 1 | 共同 |
| | 情報科学 | 1前 | | | 2 | | | ○ | | | | | | | 1 | |
| | コンピュータ応用演習Ⅰ | 2前 | | | 1 | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | コンピュータ応用演習Ⅱ | 2後 | | | 1 | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 栄養学（食品学を含む） | 1前 | ○ | | 2 | | | ○ | | | 1 | | | | | |
| | クッキングⅠ（家庭料理） | 1前 | ○ | | 1 | | | | | ○ | 1 | | | | | |
| | クッキングⅡ（行事食） | 1後 | ○ | | 1 | | | | | ○ | 1 | | | | | |
| | 食育実習 | 2前 | ○ | | 1 | | | | | ○ | 1 | | | | | |
| | 食育演習 | 2後 | ○ | | 2 | | | | ○ | | 1 | | | | | |
| | 食育総論 | 2後 | ○ | | 2 | | | | ○ | | 1 | | | | | |
| | 精神保健 | 2前 | ○ | | 2 | | | | ○ | | | 1 | | | | |
| | ヘルスカウンセリング | 2前 | ○ | | 2 | | | | ○ | | 1 | | | | | |
| | 心理学基礎論 | 1前 | ○ | | 2 | | | | ○ | | | | 1 | | | |
| | 臨床心理学 | 2前 | | | 2 | | | | ○ | | | | 1 | | | |
| | 発達心理学 | 1後 | ○ | | 2 | | | | ○ | | | | 1 | | | |
| | 特別支援教育論 | 1後 | ○ | | 2 | | | | ○ | | | | 1 | | | |
| | 衛生学（公衆衛生学・予防医学を含む） | 2後 | ○ | | 2 | | | | ○ | | | 1 | | | | |
| | 薬理概論 | 2前 | ○ | | 2 | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 学校保健 | 1後 | ○ | | 2 | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 養護学概論 | 1前 | ○ | | 2 | | | | ○ | | 1 | | | | 1 | |
| | 小児保健 | 1前 | ○ | | 2 | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 解剖生理学Ⅰ | 1前 | ○ | | 2 | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 解剖生理学Ⅱ | 1後 | ○ | | 2 | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 微生物・免疫学 | 2後 | ○ | | 2 | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 基礎看護学 | 1前 | ○ | | 2 | | | | ○ | | | 1 | | | | |
| | 看護学Ⅰ | 1後 | ○ | | 2 | | | | ○ | | | 1 | | | | |
| | 看護学Ⅱ | 2前 | ○ | | 2 | | | | ○ | | | 1 | | | | |
| | 看護学実習Ⅰ | 1前 | ○ | | 1 | | | | | ○ | | 1 | | | | |
| | 看護学実習Ⅱ | 2前 | ○ | | 1 | | | | | ○ | | 1 | | | | |
| | 臨床実習 | 2前 | ○ | | 2 | | | | | | ○ | 1 | | | | |
| | 救急処置法 | 1後 | ○ | | 2 | | | | ○ | | | | | | 1 | |
| | 養護教諭特別演習 | 2前 | ○ | | 2 | | | | | ○ | | 1 | | | | |
| 医療秘書概論 | 1前 | | | 2 | | | | ○ | | | | | | 1 | | |
| 秘書学概論 | 1前 | | | 2 | | | | ○ | | | | | | 1 | | |
| 秘書実務演習 | 1後 | | | 2 | | | | | ○ | | | | | 1 | | |
| 医療制度論 | 2前 | | | 2 | | | | ○ | | | | | | 1 | | |
| 医療秘書事務Ⅰ | 1後 | | | 2 | | | | | ○ | | | | | 1 | | |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------|---|---|-----------|-----|--|---|-----------|--|-------------|---|-----|----|------------|
| 医療秘書事務Ⅱ | 2前 | | | 2 | | | ○ | | | | | | 1 | |
| 医療情報学 | 2後 | | | 2 | | | ○ | | | | | | 1 | |
| 総合的秘書実践実務Ⅰ | 2前 | | | 2 | | | ○ | | | | | | 1 | |
| 総合的秘書実践実務Ⅱ | 2後 | | | 2 | | | ○ | | | | | | 1 | |
| 教職論 | 1前 | | | 2 | | | ○ | | | 1 | | | 1 | |
| 教育学概論 | 1前 | ○ | | 2 | | | ○ | | | | | | 1 | |
| 教育心理学 | 2後 | ○ | | 2 | | | ○ | | | | 1 | | 1 | |
| 教育課程論 | 1後 | ○ | | 2 | | | ○ | | | | | | 1 | |
| 教育方法学 | 2前 | ○ | | 2 | | | ○ | | | 1 | | | 1 | |
| 道徳・総合的な学習の時間・特別活動論 | 2後 | ○ | | 2 | | | ○ | | | | | | 1 | |
| 教育相談論（生徒指導を含む） | 2後 | ○ | | 2 | | | ○ | | | | | | 1 | |
| 養護実習の研究 | 1後 | ○ | | 1 | | | | | | ○ | 1 | | 1 | 共同 |
| 養護実習 | 2前 | ○ | | 3 | | | | | | 臨 | 1 | | 1 | 教育実習（教職）共同 |
| 教職実践演習（養護教諭） | 2後 | ○ | | 2 | | | ○ | | | | 1 | | 1 | 共同 |
| 生活学総論 | 1前 | | | 2 | | | ○ | | | | 1 | | 1 | |
| 心理療法論 | 2後 | | | 2 | | | ○ | | | | | 1 | 1 | |
| 心理学外実習 | 1後 | | | 1 | | | | | | | | | 1 | 学外実習 |
| 専門ゼミ | 2通 | ○ | | 2 | | | ○ | | | | | | 4 | 論文指導 |
| 小計（55科目） | — | — | — | 2 | 100 | | — | | | 3 | 1 | 1 | 8 | |
| 合計（69科目） | — | — | — | 2 | 119 | | — | | | 3 | 1 | 1 | 16 | |
| 学位又は称号 | 短期大学士（人間健康教育学） | | | 学位又は学科の分野 | | | | 教育学・保育学関係 | | | | | | |
| 卒業・修了要件及び履修方法 | | | | | | | | | | 授業期間等 | | | | |
| 教養教育科目12単位以上、専門教育科目42単位以上、教養教育科目及び専門教育科目より任意に8単位以上を修得し、62単位以上修得すること。 なお、教養教育科目のうち、茶道Ⅰ、キャリアデザインⅠ、キャリアデザインⅡ、基礎ゼミⅠ、基礎ゼミⅡは選択必修とする。 | | | | | | | | | | 1学年の学期区分 | | 2期 | | |
| | | | | | | | | | | 1学期の授業期間 | | 15週 | | |
| | | | | | | | | | | 1時限の授業の標準時間 | | 90分 | | |

（注）

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行う場合は、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合は、届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 「単位数」の欄は、各授業科目について、「必修」、「選択」、「自由」のうち、該当する履修区分に単位数を記入すること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員等」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員等」と読み替えること。
- 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員（助手を除く）」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は、「専任教員以外の教員（助手を除く）」と読み替えること。
- 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」に加え前期課程に係る科目数、「単位数」及び「基幹教員等の配置」を併記すること。
 - 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。
- 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

| 授 業 科 目 の 概 要 | | | | |
|----------------------------|--------------|--------|--|-----------|
| (人間健康教育学科) | | | | |
| 科目区分 | 授業科目の名称 | 主要授業科目 | 講義等の内容 | 備考 |
| 教 養 教 育 科 目 | 茶道Ⅰ | ○ | 茶道の修道的要素、社交的要素、芸術的要素を表す様々な要素、実践する点前作法を学ぶことによって、日本の生活文化、精神性、人との関係のあり方等について確認する。心と体の姿勢を正し、思いやりの心を適切に表現し、感性豊かに日常生活を送る大切さや喜びを感じ、自らを整え磨く時間とする。 (ディプロマポリシー①) | 共同 |
| | 茶道Ⅱ | | 茶道の修道的要素、社交的要素、芸術的要素を表す点前作法を中心に学ぶことにより、人と人との真剣でかつ和やかな関係、仕えあう感謝の気持ち、季節感を大切に日常生活の中に美を見いだす豊かな感性、また積み重ねの大切さとそこから生まれるゆとりを身につけることを目的とする。 (ディプロマポリシー①) | 共同 |
| | 日本国憲法 | | 日本国憲法の全体像を解説の上、「人としての基本的な権利」という観点から、具体的な諸テーマを検討・考察する。 更に憲法の基礎的な理解の上に、保育・福祉にかかわる「人権尊重」の考え方を身につけることを目指す。 (ディプロマポリシー①) | 80名程度受講科目 |
| | キャリアデザインⅠ | | 人生全体における「今、現在」の意味を捉え、これから始まる「働くこと」を中心に据えた人生全体のデザインについて関心を深める。クラスメートとのグループワークを通して自己理解・他者理解を深め、良好な人間関係を構築する手立てとなるコミュニケーション能力を身につける。共に学ぶ楽しさを体験しながら、「自分らしさ」に気づき、社会の中でどう「自分」を活かしていくかを考えられるようになる。 社会の中で生きていくために必要不可欠なコミュニケーション能力の向上を目指し、クラスメートとのグループワークを楽しみながら、自己表現や傾聴能力を鍛えていく。その過程で「気づく」「考える」ことを大切にし、互いに影響を与え合いながら共に、自分と社会との関係を考える力を身につけていく。 (ディプロマポリシー①) | |
| | キャリアデザインⅡ | | ほとんどの学生にとって、就職が次なる課題である。キャリアデザインⅠで体験してきた「自己理解」をさらに深化させ、過去・現在・未来という時系列の中で、自身の進路希望の明確化を図る。社会から求められる能力や社会の仕組みについても理解を深め、努力目標を見定め、大学で得た知識を実践に使えるよう意識改革をしていく。 自分の人生全体をデザインする意識を持ち、就職活動の中心的道具となる履歴書・自己紹介書において自己表現できるようになる。 (ディプロマポリシー①) | |
| | コンピュータ基礎演習Ⅰ | | IT社会がますます進む中、どのような職業でもコンピュータは必要不可欠となってきた。その中で特に必要な能力の1つとして考えられるのは、コンピュータによる文章作成能力である。そこで、本講義では文章作成ソフトウェアであるMicrosoft社のWordの使い方を学ぶことにより操作方法を身に付けることを目的として、より見やすい資料の作成ができるような能力の習得を目指した指導を行う。 (ディプロマポリシー①) | |
| | コンピュータ基礎演習Ⅱ | | 本演習では、Microsoft Office Specialist Excelの資格取得を目指す。情報社会では情報検索やデータ加工などパソコンを使っての情報処理や集計・分析することは、必要不可欠な能力になっている。企業や教育現場、施設や医療現場でもIT化が進んでおり、効率的に情報分析を行うことのできる技能を本授業で身につける。Excelの基本的操作や単なる表・グラフの作成だけではなく、より見やすい資料の作成ができるような能力の習得を目指した指導を行う。 (ディプロマポリシー①③) | |
| | 英語コミュニケーションⅠ | | 学校現場のグローバル化に対する養護教諭養成の一環として必要な英語運用能力の基礎を養成する。学校現場での子どもとの日常会話、および保護者との連絡・交流に必要な内容を中学、高校で学習した簡単な文や単語を使って口頭で表現することができるようになるため、各回テーマに関する英単語・英語表現を紹介し、英語表現を応用し学生同士で会話や発表の機会を通じて実践的に運用できる力を養う。 (ディプロマポリシー①④) | |
| | 英語コミュニケーションⅡ | | 学校現場のグローバル化に対する養護教諭養成の一環として必要な英語運用能力の基礎を養成する。学校現場での子どもとの日常会話、および保護者との連絡・交流に必要な内容を中学、高校で学習した簡単な文や単語を使って口頭で表現することができるようになるため、各回テーマに関する英単語・英語表現を紹介し、英語表現を応用し学生同士で会話や発表の機会を通じて実践的に運用できる力を養う。 (ディプロマポリシー①④) | |
| | 体育実技 | | 各種競技に取り組み、ルールを理解するとともに技能レベルに合わせた楽しみ方を学ぶ。また各種競技を通して、体力強化、体力の維持・増進を図るとともに、運動技能の向上を図り、スポーツの楽しさを体感し、自主的に運動する習慣を身に付けることを目的とする。さらに、ニュースポーツなども体験し、新しいスポーツへの知識と関心を深める。 (ディプロマポリシー⑤) | |

| | | | |
|---------------|---|---|-----------|
| 体育講義 | | 現代社会における健康問題や運動と健康との関係について様々な視点から考え、自身の健康を維持・増進するための基礎を養うとともに、正しい運動の方法やケガの予防・対応について科学的な視点で考え、安全に運動を実践するための知識を身に付けることを目的とする。 (ディプロマポリシー⑤) | 80名程度受講科目 |
| データサイエンス入門 | | 近年、天気や地震などの自然環境の変化の計測や交通量や電力消費、企業の在庫管理、個人の健康状態などがすべてデータとして蓄積されるようになり、それらが天気予報、観光、スポーツや医療など様々な分野で活用されている。 身近なデータの持つ意味を正しく読み取るために必要な統計の考え方・データ分析の方法を理解し、活用する力を身に付けることを目的とする。 (ディプロマポリシー②③) | |
| 基礎ゼミⅠ | ○ | 自らの学修計画を立てる力をつけると共に、情報検索やレポート作成の方法、図書館の利用方法、学習の基礎となる内容など、専門的な知識や技術を身につけるための基盤となる内容について学ぶ。 また、「看護」「食」「生化学」「養護」「医療事務」といった人間の健康において重要となる側面から実験・実習を経験することで、自ら学ぶ姿勢を確立することを目的とする。 (ディプロマポリシー①②③④) | 共同 |
| 基礎ゼミⅡ | ○ | 自ら学ぶ姿勢と問題解決能力を育成するとともに、研究の流れを知り手法について学ぶことを目的として、2年次で行う卒業研究の重要なポイントを理解し、流れを把握することができるようになる。 グループワークを通して個人の枠にとらわれず様々なアイデアを生み出し、研究に広がりが出ることを期待する。 また、グループ内で相談しながら進めることで、議論する力、聞く力、まとめる力といったコミュニケーションに必要な能力の向上を目指す。 (ディプロマポリシー①②③④) | 共同 |
| 情報文化論 | | 情報メディアの種類やその特性を学び、ソーシャルメディアの活用、ビッグデータ、AI技術の発展などの情報化社会の諸課題について現状を理解し、個人情報の取り扱い、ソーシャルネットワークサービスにおける情報モラル等を前提としながら、主にメディア・リテラシーを理解する。情報メディアの特性を考えながら人の健康に関する情報の表現等について、現状把握とともに伝達方法を考えられること。および、メディアの種類や変遷を理解することにより実践場面で活かす課題解決能力を身につける。以って、地域貢献をなすべく健康関連課題に取り組むことができ、適切な情報行動を取れるようになることを目指す。 (ディプロマポリシー②④) | |
| 情報科学 | | 情報技術 (IT) の基礎知識を学び、現代社会におけるITの役割とその活用方法について理解を深める。AI、データサイエンス、IoT、ビッグデータなどの技術が日常生活やビジネスにどのように関わっているのかを学び、ITの基本概念や最新動向を体系的に学習する。また、企業における情報戦略の知識とシステム開発を適切に進めるための知識を身につける。情報機器および周辺機器を取り扱うにあたり、その基本的なシステムやプロトコルを理解し、健康にかかわる知識・技術の実践的活用を図るための手段として考えられること。以って、有意に人と人の協調的活動を通して、地域社会の健康に関する課題解決に貢献できる能力を身につけることを目的とする。 (ディプロマポリシー②③④) | |
| コンピュータ応用演習Ⅰ | | Micorosoft Office Specialist (MOS) PowerPoint 365の資格取得を目標に、PowerPointの基本的操作やプレゼンテーションの作成だけではなく、より見やすい資料の作成ができるような能力の習得を目指した指導を行う。 情報社会では、パソコンでの企画書作成だけでなく、プレゼンテーションのためのスキルが求められる。そのため、企業や病院、教育機関等においてその能力を発揮できる技術を身につけることを目的とする。 (ディプロマポリシー①②) | |
| コンピュータ応用演習Ⅱ | | 情報社会ではパソコンを使つてのプレゼンテーションや情報伝達は、これからのビジネスエリアを広げるためには欠かせない技術手法である。プレゼンのノウハウを理解し、説得力のあるパワーポイントの作成技術の習得を目指す。そして、実際に紹介したい対象のプレゼンを実施することにより実践的な発表を展開する。 この演習では、企業ばかりではなく、学校や施設、幼稚園・保育園において、魅力的なプレゼンテーションができるスキルを養成することを目的とする。 (ディプロマポリシー①②) | |
| 栄養学 (食品学を含む) | ○ | ヒトが健康に生きるためには、栄養・運動・休養のバランスが必須である。本授業では、食物の栄養素や体内における消化・吸収のプロセスなど栄養に関する基礎知識から、生活習慣病と食生活との関係・予防に至るまで医療・教育・食品関連分野に携わる者に必要な幅広い知識を講義する。さらに、これらの知識をいかした食育活動を実践できるようにすることも合わせて目的とする。 (ディプロマポリシー①) | |
| クッキングⅠ (家庭料理) | ○ | 本実習では、家庭料理技能検定に基づいて、和、洋、中の食事形態の特徴を学び、基本的な調理技術を習得する。また、栄養学での学習内容を踏まえ、適切な食生活の在り方、食材の用い方等を実践を通して理解を深める。 健康でかつ充実した食生活を可能にするために必要な調理の基礎技術の習得、また、人とコミュニケーションをとり、協同して学び合うことについて理解できるようになることを目的とする。 (ディプロマポリシー①③) | |

| | | | |
|-------------|---|---|--|
| クッキングⅡ（行事食） | ○ | クッキングⅠで習得した基礎的調理技術をもとにさらに発展させ、調理操作の一連の流れを理解しながら、自らが考え、自主的に実習できる力を習得、また、クッキングⅠと同様人とコミュニケーションをとり、協同して学び合うことについて理解し、さらに今後の食育活動にいかせるよう、伝統的な行事食に関しても実践を通して理解を深め、実践できるようになることを目的とする。 （ディプロマポリシー①③） | |
| 食育実習 | ○ | 今日の食卓には実に様々な加工食品が並んでおり、加工食品であることを特に意識することなく摂取していることも多い。健康で豊かな食生活を送るには、加工食品の正しい知識が不可欠であるといえる。本授業は、主に調理室を使用して、種々の食品群にわたる伝統的な加工食品の加工実習を行う。食品加工を実践的に調理することにより、理解を深めること、食品開発に必要な基礎力を習得することを目的とする。 （ディプロマポリシー①③） | |
| 食育演習 | ○ | 快適な食事・商品を提供するためには、料理、メニュー、栄養、彩と様々なことを考え、食卓及び食空間を総合的にコーディネートしなければならない。 そのため本演習では、快適な食事を考え、提供することができる実践的な力を習得することを目的として、献立作成から盛りつけ、提供までの一連のプロセスを考え、コーディネートする中でフードコーディネートについての理解と技術を深める演習を行う。 （ディプロマポリシー①③） | |
| 食育総論 | ○ | 「食育」はただ栄養指導をするのとは違い、「食を営む力」を育てる「教育」活動である。 授業では、「食育」の指導に求められる力である人体、食物・食品、調理、食産業、食環境についての理解を深めることを目的として、他教科での学びを「食育」の立場から系統化していく。 （ディプロマポリシー①②④） | |
| 精神保健 | ○ | 近年、精神疾患の診断や発達障害、起立性調節障害などの診断のある子どもが増えている。養護教諭はそれらに対応するため、精神疾患や発達障害、その他さまざまな障害について正しく知らなければならない。また一般社会においてもさまざまな障害や多様な価値観と向き合う機会が増えており、その知識や対処方法を知ることが意義がある。そのことから本講義では精神保健や心理学分野の基礎を学びながら、学校現場等で活用できること、そして積極的に人と関わることができるようになることを目的として講義を実施する。 また、この授業から自分自身を見つめなおし、厳しい社会においてストレスに適切に対処しながら、自分らしく生きていくヒントを掴んでほしい。 （ディプロマポリシー①②③） | |
| ヘルスカウンセリング | ○ | 養護教諭は、保健室に訪れる児童生徒の身体的症状の背景に隠された心の健康問題を早期発見し、的確に対応できる知識と技能を習得することが求められている。そこで、現代的健康課題を抱える子どもたちの支援における養護教諭の専門的知識と技能を身につけることを目的とする。 養護教諭が行う健康相談の基礎的知識を概説することから発展して、児童生徒の健康相談における対応方法について、現代的健康課題解決に果たす養護教諭の役割を盛り込みながら講義する。また、チームとしての学校における健康相談の実際について講義する。 （ディプロマポリシー①②③） | |
| 心理学基礎論 | ○ | 信頼される社会人になるためには、人間を知ることが必要であり、それを学ぶ手段として、心理学という分野が存在する。また通信技術が発展していることで、対面における関わりが減ってきている。そのため、対人関係の経験が少なくなり、トラブルに巻き込まれることもある。そのことから本講義では心理学の基礎を学びながら、日常生活における心理学の重要性を理解してもらうこと、そして積極的に人と関わることができるようになることを目的として、そして心理学の資格である日本心理学諸学会連合認定の心理学検定2級に合格できるレベルになることを目標に講義を実施する。 （ディプロマポリシー①④） | |
| 臨床心理学 | | 信頼される社会人になるためには、人間を知ることが必要であり、それを学ぶ手段の1つとして、臨床心理学という分野が存在する。また最近では未曾有の天災が発生することも予測されており、ますますメンタルケアが必要であることが指摘されている。そのことから本講義では臨床心理学の基礎を学びながら、メンタルケアの重要性を理解してもらうことを目的とする。 （ディプロマポリシー①②） | |
| 発達心理学 | ○ | 人間は身体が成長すると同時にこころも成長する。 しかし、こころは見えないものであり、どのように成長するのかわかりづらい。また人間の成長について知ること、今後の人生に役立てられると考えられる。 そのことから本講義では発達心理学の基礎を学びながら、日常生活における発達心理学の重要性を理解してもらうこと、そして積極的に人と関わることができるようになることを目的として、講義を実施する。 発達心理学について、基本的な知識を学び、適宜視聴覚教材を使用したり、グループワークによる討論をしたりするなど、様々な視点から幅広く学ぶことができるような指導を行う。 （ディプロマポリシー①②③） | |

| | | | |
|--------------------|---|--|----|
| 特別支援教育論 | ○ | 共生社会の創造に向けて、障害の階層性や環境との相互作用などの考え方を有する国際的な障害概念や、インクルーシブ教育にもとづく特別支援教育の制度や実践について学ぶ。さらに、知的障害、発達障害、肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、病弱などの特性や支援方法の基礎的事項を学ぶ。加えて、母語や貧困問題などに起因する特別な教育的ニーズを持つ子どもへの支援について、基礎的な事項を押さえる。療育施設での経験を活かし、多様な教育的ニーズのある子どもへの支援の実際について、事例を交えた指導を行う。適宜、ディスカッションやグループワークを行う。 ①インクルーシブ教育システムに位置づいた、特別支援教育に関する制度の理念や仕組みを理解する。 (ディプロマポリシー④⑤) ②様々な障害のある子ども、または障害はないが特別な教育的ニーズのある子どもの理解と支援の基本的な視点を理解する。 (ディプロマポリシー①②③) | |
| 衛生学（公衆衛生学・予防医学を含む） | ○ | 生命と健康に影響を及ぼす要因について知り、疾病の予防や健康管理をおこなう上で、活用できる知識、技術の習得を目的とする。具体的には健康の維持・増進、疾病予防のために必要とされる環境衛生上の基礎的知識と、健康づくりに関する方法について学ぶ。 (ディプロマポリシー①②) | |
| 薬理概論 | ○ | 薬理学の基礎を学ぶことにより、医薬品の「効く」メカニズムを知り、実際に薬を使用する場合の「知識と注意点」を身につけることをねらいとする。 医薬品（薬）とは何か、その役割、工夫や正しい使い方を基礎的な内容としておさえ、具体的な薬の種類や人体に作用する際のメカニズムについて習得する。 (ディプロマポリシー①) | |
| 学校保健 | ○ | 児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図るため、心身の健康に関する専門的な知識や技術・技能を習得すると共に、教師としての使命感や責任感を自覚した上で、連携や協働により学校保健の課題解決に向けて取り組むことの大切さを知る。 学校保健活動の領域を知る中で、学校保健の課題やその解決方法について、養護教諭としての経験を活かし、現場での事例なども取り入れながら、知識のみならず課題の解決方法も修得する。 (ディプロマポリシー①②③④) | |
| 養護学概論 | ○ | 本科目は、教職課程における「養護に関する科目」に位置づく科目である。養護の理念、目的、機能等を理解し、教育職員としての養護教諭の基本原則を習得することを目的とする。 養護教諭の実践の基盤となる「養護」を軸に体系的に学び、養護の本質や概念、養護教諭の専門性について養護教諭としての経験を活かして探究しながら指導を行う。 (ディプロマポリシー①②) | 共同 |
| 小児保健 | ○ | 人間は、受精・着床から胎児期を経て誕生するまで約10か月を要する。誕生時の状態は「生理的早産」ともいわれ、その後1歳になるまでの乳児期は親役割の人々から様々な世話と導きを受けながら成長発達する。幼児期から児童・生徒の時期へと徐々に生活圏を広げ、各人が自立した大人への道を歩んでいく。 この間、人的・物的環境の影響も強くうけながら、心身共に大きく変化する。生命力あふれる時期ではあるが、生命そのものや尊厳を脅かされることもある。 そのため養護教諭をはじめ子どもにかかわる専門職者には、小児期の発達と保健に関する専門的知識が求められる。本科目の目的は、子どもがすこやかに発育発達できるよう支援するための、保健に関する基礎的専門知識を修得することである。 (ディプロマポリシー①②③④⑤) | |
| 解剖生理学Ⅰ | ○ | 人体の基本構造単位である細胞、同種の細胞が集まって作る組織、組織が集まって作る一定の機能を営む臓器、いくつかの臓器によって構成される器官、さらに器官系が作られて高次の機能が果たされている人体の構造と機能について講義する。解剖生理学Ⅰでは骨格系・循環器系・神経系を、解剖生理学Ⅱでは消化器系・泌尿器系・感覚器系を中心に講義する。 学校保健や医療の分野に携わる者に必要な人体の構造と機能についての基礎知識を修得する。 (ディプロマポリシー①) | |
| 解剖生理学Ⅱ | ○ | 人体の基本構造単位である細胞、同種の細胞が集まって作る組織、組織が集まって作る一定の機能を営む臓器、いくつかの臓器によって構成される器官、さらに器官系が作られて高次の機能が果たされている人体の構造と機能について講義する。解剖生理学Ⅰでは骨格系・循環器系・神経系を、解剖生理学Ⅱでは消化器系・泌尿器系・感覚器系を中心に講義する。 学校保健や医療の分野に携わる者に必要な人体の構造と機能についての基礎知識を修得する。 (ディプロマポリシー①) | |

| | | | |
|----------|---|---|----------|
| 微生物・免疫学 | ○ | 日常生活においてヒトに関わる微生物について知るとともに、ヒトの生体防御反応である免疫系と免疫系が関与する疾患についての基礎知識を修得する。 ヒトには感染症や異物から身を守るための防御システムが備わっており、体内で「自己」と「非自己」を区別し、「非自己」を攻撃・殺傷・排除することで自己の体を守っている。このシステムを「免疫」と呼ぶ。 講義では感染症に関わる微生物について知るとともに、免疫のしくみと免疫が関与する疾患のしくみについて学ぶ。 (ディプロマポリシー①) | |
| 基礎看護学 | ○ | 学校看護の概念(看護と養護、多職種連携、子どもの権利および関連する法律と倫理)、特別な支援を要する子どもに対する支援について学ぶ。 養護教諭は学校教育現場の中で、医学や看護の知識や技術をもった唯一の教育職である。養護教諭の職務の中で必要とされている看護学に関する知識の習得を目的とする。 (ディプロマポリシー①②③④) | |
| 看護学Ⅰ | ○ | 学校保健で遭遇する頻度の高い発達障害についての基礎的知識とその対応、急性期症状に対する看護について学ぶ。 養護教諭は学校教育現場の中で、医学や看護の知識や技術をもった唯一の教育職である。養護教諭の職務の中で必要とされている看護学に関する知識の習得を目的とする。 (ディプロマポリシー①②③④) | |
| 看護学Ⅱ | ○ | 学校保健において予防管理指導が必要な慢性疾患、先天性の疾患、心身医学的問題についての知識とそれぞれの疾患の学校看護における予防、管理指導の方法について学ぶ。 養護教諭は学校教育現場の中で、医学や看護の知識や技術をもった唯一の教育職である。養護教諭の職務の中で必要とされている看護学に関する知識の習得を目的とする。 (ディプロマポリシー①②③④) | |
| 看護学実習Ⅰ | ○ | 養護教諭の職務において必要な学校看護の技能として、心身の健康状態を的確に判断できる観察力と傷病に対する応急処置や学校看護の能力が求められる。そのために必要な心身の健康に関する専門的な知識や技術を習得し、学校看護に必要な基礎的看護技術を学ぶ。 (ディプロマポリシー①) | |
| 看護学実習Ⅱ | ○ | 養護教諭の職務において学幼児・児童・生徒の生活を整え、健康な成長を促すように援助するための学校看護の能力が必要である。幼児・児童・生徒が自分で生活を整え、健康状態をより良くするために必要な基礎的な心身の健康に関する看護の専門的知識と技能を修得し、養護過程の展開について学ぶ。 臨床と学校看護との相違点を紹介し、共通する看護技術について重点的に指導をおこなう。 (ディプロマポリシー①) | |
| 臨床実習 | ○ | 養護教諭の免許取得に対して、看護学の中に臨床実習を規定されている。医学、看護学や関連科目で学んだ知識や技術を実際の医療現場で見学、体験することにより、心身の健康に関する専門的な知識・技術を習得し、養護教諭としての資質向上や専門性を深めていくことを目的とする。 医学、看護学や関連科目で学んだ知識や技術に関して実際の医療現場で実践および見学実習を行う。 (ディプロマポリシー②) | 病院実習(教職) |
| 救急処置法 | ○ | 子どもは未成熟な状態で誕生し、自力で身を守ることがむずかしい。子どもが学校で教育をうけるためには、安全安心な環境の提供と支援が不可欠であり、養護教諭の果たす役割は重大である。 本科目は、救急的な怪我や病気が発生したとき、適切かつ速やかに対応し、保護者や関係機関と連携しながらかけがえのない生命を守り、早期の安定や回復をはかるための実践につながる基礎的知識を身につけることを目的とする。 また、子どもが生命と健康、救急対応について学習しセルフケア能力を向上していくための教育について理解することも目的とする。 (ディプロマポリシー①②③④⑤) | |
| 養護教諭特別演習 | ○ | 教職に関する教職教養(教育法規や教育時事問題)や教科専門(養護関連の専門)などを講義や演習(コミュニケーション演習含む)によって総合的に理解を深める。 学校教育を担う教員として不可欠な内容を総合的に取り扱い、養護教諭の教員としての資質や能力向上を目指す。 (ディプロマポリシー①②) | |
| 医療秘書概論 | | 医療事務の職務内容について正しく理解する。さらにそれぞれの職務を遂行するにあたって理解しなくてはならない医療関連の法律、病院の機能や組織、医療費の仕組み等をテキストや実例を用いて講義する。 医療秘書として必要な知識・技能を身につけ、医療事務の流れを理解し、説明ができるようになることを目的とする。 (ディプロマポリシー②) | |

| | | | |
|------------|--|---|--|
| 秘書学概論 | | 秘書や接客スタッフに必要な業務知識全般、マナー・美しい所作などについて双方向型授業を実施しながら考察を深める。 前半は「サービス接客検定・準1級（実技）」に向けて演習中心に進め、マナーやコミュニケーション力の向上を図る。 後半は「サービス接客検定2級」「秘書検定2級」の過去問題を解きながら、ビジネス知識を深める。 秘書や接客スタッフの現場における役割やマナーに関する知識を深め、組織の中で、自ら協調して課題解決できる能力を身につけ、自ら考え行動できるようになることを目的とする。 (ディプロマポリシー③⑤) | |
| 秘書実務演習 | | 専門職としての秘書はもちろんのこと、社会・職場で秘書的センスを身につけた人材は広く求められる。 秘書に必要な職務知識、マナー接客を中心に学習することにより秘書的センスと実務処理能力を習得し、秘書検定2級とサービス接客検定2級取得を目指す。人としての協調性と課題解決できる能力を身につけることができるようになる。 「秘書学概論」で学んだ事項の応用的実践が授業の中心となる。秘書及び接客スタッフなどに携わる上で、必要な知識や技能を身につける。単なる知識を得るだけの学習ではなく「自ら進んで行動できる」という社会人として必要な資質を磨くことに重点をおく。 (ディプロマポリシー③) | |
| 医療制度論 | | 医療事務員として社会に貢献するには、診療報酬請求事務の実践的能力だけでなく、医療保障・医療保険・医療法規・医科診療点数等への理解が必須である。医療事務の資格はこれらの知識を有することの証明にもなるが、その中で社会的に最も評価の高いものが「診療報酬請求事務能力認定試験」である。 本授業では、この「診療報酬請求事務能力認定試験」学科試験合格程度の知識の習得を目指して講義と問題演習を行い、理解を目指す。 (ディプロマポリシー①②) | |
| 医療秘書事務Ⅰ | | 現代医療の高度化と高齢化社会が進む中、医療機関の果たす役割は日々増大している。医療事務・医療秘書は、医療機関に従事する者にとって必要不可欠な知識・技能を身につけた専門職として高く評価されている。医療事務の行う診療報酬請求業務は、正しく行うことで医療現場の収入安定や患者の負担軽減に繋げられる重要なものである。 本講義では、医療事務・医療秘書に求められる実務的スキルの中でも特に、この診療報酬請求能力について知識と技能の習得を目指す。 実際に医療機関で使用するカルテ等に即して演習問題を行い、カルテの読み解き方やレセプト作成における注意点、点検時のチェックポイントなど、実例を交えた解説や指導を行う。 (ディプロマポリシー①) | |
| 医療秘書事務Ⅱ | | 現代医療の高度化と高齢化社会が進む中、医療機関の果たす役割は日々増大している。医療事務・医療秘書は、医療機関に従事する者にとって必要不可欠な知識・技能を身につけた専門職として高く評価されている。 医療秘書事務Ⅰの授業に引き続き、本講義では、医療事務・医療秘書に求められる実務的かつ発展的スキルの養成を目指す。 実際に医療機関で使用するカルテ等に即したレセプト作成の実践的演習も取り入れた講義を行い、レセプト作成における注意点など、実例を交えた指導を行う。 (ディプロマポリシー①) | |
| 医療情報学 | | 診療報酬請求事務に必要なレセプト作成能力の習得を目指し講義する。医療事務・医療秘書にとって必要不可欠なレセプト作成能力について、医療秘書事務Ⅰ・Ⅱの発展形としてより高度な知識と技能を習得することを目的とする。具体的には、医療機関からも評価の高い「診療報酬請求事務能力認定試験」の実技試験合格程度の技能習得を目指す。 (ディプロマポリシー①②) | |
| 総合的秘書実践実務Ⅰ | | 医療保険制度や諸規制に関しては、これまでの授業で習得した知識を深め、医療秘書・医療事務の役割と重要性を再確認して、実際の医療現場において活かせるようになることを目的とする。 具体的には医療秘書・医療事務としての情報の取り扱いに関する知識と実践力、患者接客、文書作成の基本知識等である。 医療組織の中で求められる秘書・事務の役割や、医療人の一員としての立場を理解し、医療に携わる者としての倫理観の習得を目指す。 (ディプロマポリシー②) | |
| 総合的秘書実践実務Ⅱ | | 総合的秘書実践実務Ⅰまでの知識に加え、更に診療録や各種診断書・証明書・処方せん等の医療文書作成業務等、医師事務作業補助職として必要な基礎的知識・技能を身につけるための講義を行う。 これまでの授業で習得した知識を深めることで、医療秘書の役割・重要性を再確認し、実際の医療現場において活かせるようになることを目的とする。 総合的秘書実践実務Ⅰの内容から更に発展した内容で、より高度な知識の習得を目指す。 (ディプロマポリシー②) | |

| | | | |
|--------------------|---|---|--|
| 教職論 | ○ | 『教育は人なり』と言われるように教員の果たす役割と責任は大きい。それ故、単に知識や技能の習得に拘った「教員としての生き方」を目指すのではなく、幅広い知性と教養を備えた「人としての生き方」を考えることができるようにしたい。そして、数ある職業の中で「教職の魅力」を伝えると同時に、将来は「教員になりたい!」という目標に向かって夢と希望が持てるようになることを目的とする。 講義内では学校教育の諸課題の本質を探求し、学校現場でそれを生かすことができるような授業展開をする。具体的には、学校現場の諸課題の問題点を個人やグループで討議・対話しながら整理し発表する。そして、新たな課題が見つければ、さらに深く検討する。 (ディプロマポリシー①②⑤) | |
| 教育学概論 | ○ | 養護教諭として活動するために必要な教育・学校・子ども等に関わる基本的な知識を身につけ、それらを社会の動きの中に位置づけることを通じて、子どもをめぐる課題解決の当事者としての使命・役割と、学校教員となることへの期待感を高めることを目的とする。 自分自身の「問い」を大事しながら、教育の原型・教育と社会のつながり、学校・子どもの理解・教育を受ける権利・教員・教育の方法・カリキュラム・生活指導・社会教育と生涯学習について学ぶ。養護および養護教諭としての視点を重視する。 テキストの中に示された課題 (question, works) を活用し、自分で考え答えを出すことを重視する。 (ディプロマポリシー①③④) | |
| 教育心理学 | ○ | 教育現場において子どもたちのこころを理解することはとても重要なことであり、教育心理学の重要性を理解してもらうことを目的として、講義を実施する。 講義内では教育心理学についての基本的な知識を学び、同時に様々な教材を使用したり、グループワークによる討論を行ったりなど、多方面から幅広く学ぶ。 (ディプロマポリシー①②③) | |
| 教育課程論 | ○ | 教育界では、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向けて様々な改革が行われている。それらの課題を多面的な観点から思考する。また児童生徒の健康問題が多様化し、養護教諭の職務内容も多岐にわたっている。学校における教育課程の意義や考え方を理論的に理解した上で、その職務を遂行するための専門的な知識を蓄え実践する力を養うことを目的とする。 具体的には、養護教諭が本務として関わる諸課題について探究し、学校現場での保健学習や保健指導に生かすことができるような授業展開をする。 時には様々な課題に対して個人やグループで討議・対話しながら整理し発表する。そして、新たな課題が見つければ、さらに深く検討する。 (ディプロマポリシー①②) | |
| 教育方法学 | ○ | ○教育方法の理論および指導技術の基礎を理解し、未来を担う子どもたちに必要な資質・能力を育成する教師として、持つべき基本的な理論・技術指導の修得を図る。 ○今日的課題に対応できる教育方法と技術を理論と実際の事例から学ぶ。 ○ICTの活用による教育的効果を理解し、教育実習や卒業後の教育現場での保健指導や授業に関する基礎・基本を学ぶ。 ○学力観、学習指導の方法、ICTの活用、授業研究の方法論等について考察する。 ○主体的・対話的で深い学びの視点からどのように授業の工夫・改善をおこなうか、今日的な教育方法について理解を深める。 ○教員に求められる実践的指導力の基礎を培う。 (ディプロマポリシー③④) | |
| 道徳・総合的な学習の時間・特別活動論 | ○ | 学校教育活動全体について基本的な知識を取得し、教員として必要な道徳教育・特別活動及び総合的な学習の時間に関する基礎的知識、及び養護教諭としての実践的指導力の基礎を身につけることを目的とする。 道徳教育の歴史の変遷、目標・内容、指導法及び実践例を系統的に学ぶ。 特別活動、総合的な学習の時間について目標・内容、実践例などを知り、養護教諭として道徳教育・特別活動・総合的な学習の時間に関する効果的な指導に役立つ知識を取得する。 また育成したい資質・能力に応じた指導方法や学習形態の工夫を学ぶ。 授業ではグループワーク、ディベート、グループディスカッション等、能動的な学びの活動を活用し、実践例や指導事例を交えた授業を行う。 (ディプロマポリシー③④⑤) | |
| 教育相談論 (生徒指導を含む) | ○ | 教育相談や生徒指導を会得することは教員になる学生にとって必要不可欠である。本講義では教員を目指す学生に是非知ってほしい教育相談や生徒指導に関する知識を提供することで、今後の教員生活に必要な実践的知識を身につけることのみならず、教員としての資質を身に付けることを目的とする。 教員を目指している学生に是非知ってほしい教育相談に関する基礎的知識を解説する。同時に生徒指導に関する基本的な考え方および実践方法について紹介する。 単なる知識だけでなく、児童生徒とどうかかわっていけばよいかを考える機会を提供する。 (ディプロマポリシー①②③) | |

| | | | |
|--------------|---|--|----------------|
| 養護実習の研究 | ○ | 養護実習は、習得した知識や技能を教育現場で展開することにより、学校保健活動における養護教諭の職務や役割を理解し、養護教諭に必要な専門的能力を高めることを目的とする。 健康診断や学級活動における保健指導、模擬授業、保健だよりの作成など実践的な考え方や進め方について学ぶことができるように指導を行い、養護活動を実際に展開するための養護実践力を身につける。 (ディプロマポリシー①②) | 共同 |
| 養護実習 | ○ | 養護教諭2種免許を取得しようとする学生は、教育職員免許法によって、一定の期間学校現場で指導教員のもとで実習することが規定されている。学校教育全般について理解し、養護教諭の職務を体験し「学校保健」の知識と技術を高め、子ども理解を深めることを目的とする。 実習期間：2年次の5月上旬～下旬（3週間）、地域によっては秋に実施される。小・中・高等学校において養護教諭の職務の実践について学ぶことができるよう指導を行う。 (ディプロマポリシー①②③) | 教育実習（教職） 共同 |
| 教職実践演習（養護教諭） | ○ | 養護教諭に求められる資質・能力を高めるための最終段階と位置づけ、講義だけではなく討論・教材作成などの実践的活動に加え、学習の振り返り活動を組み込み、自らを評価・改善できる養護教諭の育成を目指す。 養護教諭の職務と保健室機能を統合し、具体的場面や実習体験等についてのグループ討議や協同作業を通して相互評価・自己評価を行い、養護教諭としての不足部分を補う活動を自らマネジメントする。 学習の振り返りを行い、目指すべき養護教諭像とそのための学習計画を確認・再構成することによって、養護教諭としての資質・能力育成の一助となるよう実践例を交えた指導を行う。 (ディプロマポリシー①②) | 共同 |
| 生活学総論 | | ヒトにとって基本的な生活領域である家庭生活に焦点を当て、生活の主体である衣生活、食生活、住生活の現状の認識を深める。地域や社会などとの関連を含めて生活の現状を実証的かつ総合的に把握し、生活課題を明らかにすることを目的とする。さらに本科目は、明らかとなった生活課題を理解し解決するための基礎的知識及び技能等を修得し、生活実践力を身に着けることも目的としている。 (ディプロマポリシー①②⑤) | |
| 心理療法論 | | 本講義の目的はカウンセリング技法の取得や大阪商工会議所、施行商工会議所主催のメンタルヘルス・マネジメントⅢ種（セルフケアコース）の合格程度の知識の習得を目指す。 講義の前半はメンタルヘルス・マネジメント資格合格を目指す中で必要な知識を付け、社会に出た際支援をするために必要な自分自身の心身の状態を知る方法を学ぶ。 後半はカウンセリング技法の基礎について学ぶ。 しかしそのため座学だけではなく、実技も取り入れることで実践力を養っていく。これにより、自分自身の変化に気づく力や他者を支援する力を養ってほしい。 (ディプロマポリシー①③) | |
| 心理学外実習 | | 福祉サービスの提供される現場に入り、様々な人とのかかわりを通して心に触れることを目的とする。 心理学関連の科目にて学んだ知識や技術に関して、実際の現場で実践するとともに見学実習を行う。 (ディプロマポリシー②) | 学外実習 |
| 専門ゼミ | ○ | (概要) 専門ゼミでは卒業研究に取り組み、主として各学科の専門分野において興味のある課題を設定し、それについて主体的に研究することにより、学習内容をより深めることを目的とする。 (ディプロマポリシー④) (佐々木 聡) 教育相談、解決志向アプローチ、親子支援について研究指導を行い、論文指導を行う。 (田和 優子) 食育活動、小児栄養について研究指導を行い、論文指導を行う。 (溝上 彩) 健康教育、救急処置、慢性疾患について研究指導を行い、論文指導を行う。 (橋村 貴子) 発達心理、臨床心理について研究指導を行い、論文指導を行う。 (小西 俊子) 養護教諭の職務、ヘルスカウンセリングについて研究指導を行い、論文指導を行う。 (鶴田 祥子) 生命科学、微生物学、感染症について研究指導を行い、論文指導を行う。 (大部 慎之佑) 教育の歴史、教育方法について研究指導を行い、論文指導を行う。 (西川 沙希) 医療事務について研究指導を行い、論文指導を行う。 (森田 美紀) 養護教諭の職務、学校保健について研究指導を行い、論文指導を行う。 | 論文指導 |

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が40人を超えることを想定するものについてその旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の出発定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは

を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場
この書類を作成する必要はない。

- 4 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主
科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を
すること。